

# 厚生文教委員会報告書

令和6年2月19日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和6年2月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 介護福祉についての調査研究 ① 備前市高齢者保健福祉計画・備前市第9期介護保険事業計画について	継続調査	—
2 福祉行政についての調査研究 ① 備前市障がい者計画について	継続調査	—

## <報告事項>

- 公立病院経営強化プランについて（市立病院）
- 市内に存置されている有機フッ素化合物が混入した活性炭入りのフレコンバッグについて（環境課）
- 学級閉鎖等の状況について（小中一貫教育課）
- 保育士・保育教諭確保について（幼児教育課）
- 三石中学校、伊部小学校体育館の屋根防水工事について（教育総務課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	16
1. 介護福祉、福祉行政について	16
閉会	31

## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和6年2月19日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後0時13分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器　豊
		立川　茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤森仁美	環境課長	野崎信二
	保健福祉部長	大森賢二	介護福祉課長	梶藤さつき
	福祉事務所長	浅野隆之	社会福祉課長	新庄英明
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	春森弘晃
	教育総務課長	竹林伊久磨	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	文田栄美		
	病院総括事務長 兼吉永病院事務長			
	病院総括事務長 兼　吉永病院事務長	尾崎嘉代	備前病院事務長	藤澤昌紀
	備前さつき苑事務長	山口久美子	日生病院事務長	小野田一義
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。前半を報告事項、後半を所管事務調査といたします。

明日から定例会準備の都合から、午前中のみで開催となりますので、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、次期定例会の議案に関わる質疑はお控えくださいますよう、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

### \*\*\*\*\* 報告事項（文教） \*\*\*\*\*

レジュメに沿って各課より順次御報告願います。

それでは、公立病院経営強化プランについて御報告をお願いします。

○尾崎病院総括事務長 それでは、病院事業より備前市病院事業経営強化プランについて御報告させていただきます。

令和6年1月30日に県南東部地域医療構想調整会議にこのプランを提出し、説明を行ってまいりました。今回の調整会議では、経営強化プランに加えて再検証病院となっております備前病院、吉永病院の具体的対応方針についても説明を行いました。経営強化プラン及び再検証病院の具体的対応方針についてもこの会で御承認をいただいております。

それでは、説明に移らせていただきます。

お手元の備前市病院事業経営強化プランについて、簡単に説明をさせていただきます。

まず、本プランは総務省が持続可能な地域医療提供体制を確保するため、公立病院経営強化ガイドラインを策定し、令和4年度または5年度中に地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定を義務づけたことによるものです。

初めに第1章、本プランの計画の対象期間は令和6年度から令和9年度の4年間となっております。

次に、備前市の病院事業を取り巻く状況について、3ページの図表1に備前市の人口推計を、同じく3ページの図表2から8ページにかけて備前市の入院、外来別の将来推計患者数を、9ページの図表6では国保及び後期高齢者のレセプトデータ分析による患者受療動向を載せております。

備前市の人口は、2045年には2万人を割り込む推計となっており、今後の地域社会全般をどのように維持していくかが課題となると思われます。

また、患者数は入院、外来ともに既にピークを迎えており、この先減少の一途であると予測さ

れます。特に、外来患者が大幅に減少することが推計されております。

また、患者受療動向を見ても入院患者の6割、外来患者の4割が市外の医療機関を受診しております。特に、入院患者については岡山市内の高度急性期病院を利用されていると考えられますので、その後方病院としての役割をしっかりと果たせるように回復期や慢性期機能の充実を図っていくことが必要と考えております。

全般的に言えますのは、将来的な人口減から患者数の減少は避けることができず、病院経営に当たってはますます厳しい状況が予想されると考えられます。

続きまして第2章、対象施設の概要としまして10ページから12ページにかけて3病院の概要を記載しております。

続いて、12ページ以降ですが、第3章として本プランにおける具体的な取組内容を3病院それぞれについて記載しております。

こちらについて、共通部分を簡単に説明させていただきます。

1点目、役割機能の最適化と連携の強化について。

救急告示病院としての救急医療の提供の継続、僻地医療として離島を含む診療所の運営、在宅医療、介護サービスの提供による地域包括ケアシステム構築など、地域医療の継続に貢献することとしております。

2点目、医師、看護師等の確保と働き方改革について。

令和6年度から予定されている医師の時間外労働の上限規制への対応として、タスクシェアやタスクシフトにより今後も適正な労務管理を推進することで、医師のみならず病院職員の業務の負担軽減を図ることとしております。

3点目、経営形態について。

備前市病院事業は、平成27年度より地方公営企業法の全部適用へと移行しており、現時点では経営形態の見直しは必要ないものと考えておりますが、様々な状況の変化に応じて随時検討していくこととしております。

4点目、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組について。

これまでの新型コロナウイルス感染症患者の受入れの経験を生かし、3病院間での看護師の相互派遣などに柔軟に対応できる体制の維持、非常食や医薬品等の備蓄など適切な管理に取り組むこととしております。

5点目、施設、設備の最適化について。

それぞれの施設が比較的新しい施設であることから、これまでも大きな施設改修はありませんが、計画的に予防、保全等に取り組むこととしております。

6点目、経営の効率化について。

19ページ以降、経営指標に係る数値目標及び収支計画について掲載するとともに、これらの目標達成に向けた具体的な取組内容を記載しております。

26ページから第4章として経営強化プランの進捗管理について記載しております。

本プランは、備前市ホームページにより公表し、今後年1回程度の点検、評価を行ってまいります。

なお、地域医療構想が見直されるなど、プランの策定内容との整合性を図る必要が生じた場合は見直しを行うこととしております。

**○西上委員長** 質疑のある方の発言を許可いたします。

**○中西委員** 今報告をお伺いをして、細部にわたって今見ているところなんで、正確なことが言えないかも分かりませんが、これまでのところの医療活動をまとめてこられたということはよく分かりました。

もう一つ、地域医療計画との関係はあるのかも分かりませんが、開業医の皆さんとの連携のところ、あるいは介護保険、高齢者の福祉、あるいはそういう福祉のところとの連携問題をどう考えていくのか。この介護のところはまだ残っていくところ、そこへの病院が行っている在宅のサービスの問題、あるいは病棟の機能の問題含めて、特にそれぞれ3病院が特養なんかの恐らく指定医療機関なんかを取っている可能性もあると思いますので、手厚く見ていくことは非常に重要じゃないかなと。

日生病院の経営改善に一つつながっていったのはそういうところもあったと思いますし、そこは地域医療計画という枠の中であったとしても、3病院の果たす役割というところでは備前市内のそういう高齢者福祉あるいは障害者の福祉も含めてでしょうけど、そこはもう少し記載があってもいいのかなというような感じを受けています。

**○尾崎病院総括事務長** 確かに抜けているのかなとも思いますので、今後の検討としてまたそういう具体的な部分も盛り込んでいければと思います。

取りあえず、こちらは県に提出しておりますので、一旦はこの形で出ささせていただければと思います。当然今おっしゃられたようなことも随時、盛り込んだものに今後随時変更していきたいと思っております。

**○中西委員** このところは経営改善にもつながっていくところが大きいと今後は思いますので、ぜひこれからも考えていただきたいなと思います。

**○立川委員** 9ページの図表7なんですけど、これも数字の書き方、これで合うとんですかね。病床機能報告が2021年7月で2, 110、25年構想が1, 187、923増えますよという表示ですか。これ△と逆なような気がするんですけど、大丈夫なんですか。

**○藤澤備前病院事務長** 2025年の構想、病床数というのが、地域医療構想のほうで今想定している必要病床数ということになっております。左側の病床機能報告、こちらが2021年、令和3年の病床機能報告のときの報告数となっております。その差が923となっているのは923想定病床数より多いということで示させていただいております。

**○立川委員** 何かぱっと数字見たときに気になったもので、お尋ねをしました。

それから、その右の図表9、東部の保健医療圏の市町村別というところを見ると、備前の場合には急性期のほうが多いのかなという印象を受けるんですけど、この傾向は今後も続くところ。ところが、高度救急は岡山市というところなんですけど、結構多いでしょ。瀬戸内でも69なんですけど、岡山は103、これ急性期病院として残しますという意思表示ですか。

**○尾崎病院総括事務長** これはそういう意思表示ではなく、現在の数字となっております。備前市としても今後の状況を見ながら急性期から回復期へとか、そういうことも考えていかないといけないということで、まず今作成させていただいているのはこの4年間のお話でありまして、その4年間の間にもどんどん変化はしていくと思いますので、そのあたりも踏まえた検討は行ってまいります。

**○立川委員** 14ページ以降で各病院ごとにいろいろ書いてらっしゃるんですけど、リハビリだとか、地域包括ケアだとかというところを書いておられるんですけど、在宅や介護サービスという文言も随所に見当たるんですけど、この辺のスタッフ関係は病院と、それから事業所あたりとこの連携なんかについては記述はされないんですか。病院の対応だけということでは理解していいのでしょうか。

**○尾崎病院総括事務長** 今委員がおっしゃられている部分については、現在の病院が行っている役割っていうことでいろいろ書かせていただいております。他施設との連携っていうところになりますと、15ページの機能分化、連携強化のところになっていくのかな、先ほど中西委員からも御指摘のあった部分になっていくのかなと思いますので、そちらのほうをもう少し今後考えていけたらいいかなと思っております。

全くそういう連携をしないわけではないです。今現在、和気医師会のほうでも先生方役員となって一緒にほかの先生方ともお話をさせていただいておりますし、3病院とも各いろんな施設の協力病院であったりとか、配置医師であったりとかさせていただいておりますので、そういう部分は今後どんどん強化していくべきところだと思っておりますので、また今後の検討とさせていただきます。

**○立川委員** 1次医療圏と地元のお医者さんと2次医療圏、それから3次までひっくるめた考え方だと思うんですけど、そこに1行包括ケアが入ってくるとどうしても福祉系のサービスとの連携と。医療圏だけの連携ではなくてそこら辺の記述があったらいいのになとは思いますが、いかがですか。

**○尾崎病院総括事務長** 先ほど中西委員にもお話しさせていただいたんですけど、一旦これで県のほうで承認されておりますので、また今後見直しをどんどん行っていきますので、そのときにそういう部分も追記していけたらと思っております。

**○立川委員** これ出しましたっていう報告だけですかね。じゃあ、質問も変わりますよね。

**○尾崎病院総括事務長** 冒頭話させていただいたんですけど、1月30日の調整会議にこれを出してください、そちらのほうで検討しますよということを県から通知が来ておりましたので、そ

ちらで承認されない限り議会にもお話ができないなと思っておりましたので、そちらでの報告を先にさせていただいております。

**○立川委員** 福祉計画なんかですと企画の段階で、パブコメ前の段階でもどうでしょうかという、今日の議題にもなっていますが、そういうスタンスではなくて、もう出したからあんたら文句言うなよというところに受け取れるんですけど、報告する前に報告いただくことはできないんですか。

**○尾崎病院総括事務長** こちらの認識不足だったのかも分からないんですが、ほかの計画と違うところはこちらは今後も毎年1年に1回程度は委員会、評価委員会という形になると思いますが、そこで随時検討を重ねていって変更もしていくものになっておりますので、ほかの計画とは少し違うのかなという認識で、地域医療構想調整会議のほうで今回具体的対応方針についての話もさせていただかないといけないというところで、申し訳ないです、時間もあまりなかったというところもあるんですが、今回こういう形になっておりますので、御了承いただければと思います。

全く今後検討しないということはありませんので、また変更があった場合にはすぐに報告させていただきたいと思いますので、今の御意見も年に一度の評価として今後の変更の中に一旦入れさせていただいて、次の評価のときにまた必ず入れていけるようにということで御了承いただけないでしょうか。

**○立川委員** 今事務長おっしゃったように1年ごとに見直しますよと。3年、4年分を出して、さらにまた1年見直しますよと。これ委員会として対応の仕方は違うんじゃないですかねという問題提起をしようんですけど。

**○西上委員長** 皆さん、いかがですか。検討、変更が次回からされるということで、されるときには事前に出されるということで、今回はこれでということでほかの委員の皆様さんはよろしいでしょうか。

**○中西委員** これは国の病床削減の中で開業医のベッドだけを削減しているのはけしからんと。開業医のほうから公立病院の在り方はどうなのかという問題提起がされて厚労省もやむを得ず公立病院のそういう計画をつくらざるを得ないというところから出発した、そういう計画をつくらなければならないものとして存在していると。これはこの委員会でもそういう計画をつくりますよということは報告されて、それで備前病院の3病院の経営問題について一定方向性を示しますということで御報告があって、私もうっかりいつ出すのかということは失念をしまして、委員会でこれを出してくれというのは私も言っていませんでしたので、大変申し訳ありませんでした。

介護保険と障害者計画については前もって出してほしいということで委員長にお願いをしていたんですけども、備前病院のほうのことについては大変申し訳ありませんでしたと言うしかないんです。この時点で出されてしまってますんで、これからはもう前もって委員会でも出していた



だいて論議ができるといいなと思います。ただ、もう今回はこれで出してますんで、その幾つかの点についてだけ指摘をして、今後出す前に一回またこの委員会にかけていただくということをお願いをしたらどうかと思います。

○**西上委員長** ほかの委員の皆さんはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**立川委員** そういうこともひっくるめてですけど、委員会として各担当の部署にこういう計画があったらどうするのかというスタンスを決めといたほうがいいなと思いましたんで。

今もおっしゃったように出しますということを僕も聞いとったんですけど、ちょっと言いましたけど、出したでという報告はあれかなと思ったんで。委員会としてこういう計画があったら前もって出してねとか、そういう意思統一をしてほしいなというお願いです。

○**西上委員長** それでは、委員会として次回からはこういう計画がありましたら事前に提出いただきますよう、委員長から申入れいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○**立川委員** 収支計画を見させていただくと医業収益がそのままなんです。最初におっしゃったように人口はどんどん減っていきますよ、例えば備前病院の22ページ見ますと10億8,500万円ですよ、4年度実績。9年度が11億6,400万円ですよ。患者数が減りますよ、人口も減っていきますよ、そうした中で医業収益だけは横ばい。大丈夫なんですか、こういう計画で。

○**藤澤備前病院事務長** この計画期間中におきましては、まだ患者数も減るのは減りますけれども、高齢者等の人口が逆に増えてくるというところで高齢者の方の疾患等をしっかり診ていくことで患者数確保に努めていきたいという、そういうプランにさせていただいております。

○**立川委員** 内容はよくわかりますけど、今言いましたように備前病院のを見ますが、日生病院もみたいなことですね。5年間は医業収支はもうそのままですよ。吉永病院はむしろアップしていますよ。今回も診療報酬改定で人件費、お医者さんと看護師さんの分はプラスになりましたけど、そこら辺で本当に医業収入大丈夫なのかなという思いがありますので、お尋ねをしてみました。大丈夫というところで見させていただきます。

地域医療構想でさっきもお話がありましたけど、病床数の削減というのが出ていたんですが、コロナで止まっていたんですが、その動向について分かる範囲で教えていただけますか。

○**尾崎病院総括事務長** 岡山県の場合は現在回復期病床、回復期になるところが足りないっていう部分で、特にコロナ前と県のスタンスは変わっていないのかなというように会議に出て印象は受けております。今回、備前病院、吉永病院の今後の検討についての話はさせていただいたんですが、現状話をさせていただいて吉永病院は取りあえず今のままでいいということ、あと備前病院についても現状維持で、今後回復期のほうへもう少し移行していくような検討を続けていくというところで県では承認を得てきております。

○**立川委員** 移行、当然医療・介護をにらんだ動きというところだと思うんですけど、そうでは

なくてこの病院要りません、3年前でしたっけ、コロナ前に出ましたよね。その動向は大丈夫な  
んですかと。

○尾崎病院総括事務長 現在、委員も御存じだと思うんですけど、コロナで公立病院の見直しと  
いうか、そこについては国もちょうちょされている部分があって、県もはっきりした動向のよう  
なことは示されておられません。今現在のままでいきますということで、それで皆さん何の御意見  
もなく、県では承認をされておりますので、今のところ公立病院としての役割をしっかりと果たし  
ていくというところの、今回の経営強化プランの中で3病院とも認められたと考えております。

○立川委員 そのスタンスで我々のところ、備前の市立病院はいいとは思んですけど、お願い  
です。一応学会とか、あっちのほうでちょこちょこそういうお話が出てきているよということ聞  
きしておりますので、先生が東京へ行かれたりとか、行かれたときにしっかり情報をいただき  
て、また分かり次第教えていただけたらありがたいです。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行かせてもらいます。

市内に存置されている有機フッ素化合物が混入した活性炭入りフレコンバッグについて、環境  
課より御報告願います。

○野崎環境課長 環境から1件報告させていただきます。資料はございません。

令和5年10月17日に発表された吉備中央町の円城浄水場から高濃度の有機フッ素化合物が  
検出された問題で、報道にあったように発生源の一因ではないかと推測されている活性炭が入っ  
たフレコンバッグ約600個が備前市内の民間倉庫に搬入され、保管されていることを確認いた  
しております。

現在、この物質の摂取が主たる要因と見られる健康被害の事例は全国的にも確認されておしま  
せんが、健康に影響を及ぼす可能性が指摘されているため、県に対し早急に撤去されるよう申し  
入れております。県の回答といたしましては、適正に保管されているかを随時確認すること、法  
令に基づき適切に対応すること、また情報提供をいただくことを確認しております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 いつ運び込まれたのか。

○野崎環境課長 市といたしましては、いつ運び込まれたかは把握をしておりません。市として  
確認したのは11月20日でございます。

○中西委員 11月20日に確認をしたというのはどうして確認ができたんですか。

○野崎環境課長 まず、情報提供がありまして、それを聞いてすぐ岡山県のほうに確認をいたし  
ました。県は、吉備中央町のフレコンバッグがどこに持っていかれたかっていうのを把握してい  
るようで、それにより、市としては運び込まれたと確認したということでございます。

○中西委員 情報提供というのは、県からなんでしょうか。それとも、個人なんでしょうか。

○野崎環境課長 和気町さんからです。

○中西委員 和気さんは何で備前にそれがあるというのは分かったんですか。和気町の行政区域外のところですけども。

○野崎環境課長 市といたしましては、こういった危機管理ということで近隣市町村、いろいろ常にネットワークを図っております。特別和気さんがとか、たまたまと申しますか、そういったことを耳にしてこちらに情報提供いただいたと理解しております。

○中西委員 和気町から情報を得たということになると、備前市の危機管理がどうだったんかということが逆に問題になるわけです。その点については、備前市の危機管理についてはこれは課長の担当外かも知れませんが、備前市の危機管理はどうなっていたか、その点についての庁内での議論あるいは論議というのはあったのでしょうか。

○野崎環境課長 水質事故が吉備中央町で発生していると。それがこちらのほうまで影響するっていうのは、なかなかこちらのほうとすれば想定外。そういったことを結局こちらのほうから把握をできなかったというところは大変遺憾であるということでございます。

○中西委員 遺憾であるということでおっしゃられましたけども、岡山県に対してはいつ申入れをされたのでしょうか。

○野崎環境課長 岡山県に確認をし、現場に行き確認をし、その後その当日岡山県に申入れに伺いました。

○中西委員 11月20日に申入れをしたとなるわけですか。

○野崎環境課長 11月20日、早急に撤去していただきたいという申入れを行いました。

○中西委員 その後、申入れは行っていますか。

○野崎環境課長 随時県にどうなっているかという確認はしているところでございます。先日13日、2月13日にもう一度岡山県庁に申入れに伺ったところでございます。

○中西委員 20日の申入れ文を委員会に出していただくように委員長、お願いできませんでしょうか。

○西上委員長 それは可能ですか、野崎環境課長。

○野崎環境課長 口頭での申入れでございましたので、文書はございません。

○中西委員 それでは、2月13日に申入れを行った、この申入れ文書の提出はいかがでしょうか。

○野崎環境課長 それは検討させていただきます。

○中西委員 県庁に出したものを市議会に見せない、見せられないなんて恥ずかしい話だと課長思いませんか。

○野崎環境課長 誠に恐縮ではございますが、検討させていただきたいと思います。

○中西委員 ところで、岡山県からは備前市に一言も何もなかったと、これは抗議をされたのでしょうか。

○野崎環境課長 当然11月20日の時点で抗議をしております。

○中西委員 県はどのようにお答えになりましたか。

○野崎環境課長 まずをもって吉備中央町の水質事故の原因究明中でございます。まだ、当該フレコンバッグが水質事故の原因だと特定をされておられません。したがって、岡山県とすればその特定されていないものに対して何かしら指導を行うということも、公表するということが差し控えるということでございます。

○中西委員 課長は当然現場を見られて確認をされているんだと思うんですね。あのような保管の方法が有害な化学物質を保管する方法として適切かどうか。私も先日担当課の県の課長とお話をしましたけども、課長は産業廃棄物に準じた取扱いをしておりますと。しかし、あそこの保管方法はそれでもう十分で、対応しているという御返事で、随時県がパトロールをしていますと。しかし、何のパトロールをしているのか分かりませんが、ブルーシートが昨日なんかひらひらひら風になびいていましたけども、何のパトロールをしているのか、ガソリンを使うだけのパトロールをしているのではないかというような感じが受けますけども、あの場所へのああいった形での保管方法についてはいかがが備前市としてはお考えになりますでしょうか。

○野崎環境課長 市といたしましては、当然適切に保管していただかなければならないというところでございますが、まずは早く撤去していただくということに尽きると思います。また、適切に保管されているかどうかというのは私の感覚がどうのこうのというものではないのかなと思っております。

○中西委員 適切に保管されていると備前市は認識しているわけですか。

○野崎環境課長 岡山県が適切に保管できているということであるならば、それはうちのほうとすれば否定するものではないのかなと思います。しかしながら、適切に保管をしていただくよう、それから定期的に確認をするよう、引き続き岡山県に対して求めていきたいと思っております。

○中西委員 もし課長の今の論理を通せばあそこに置いておいても別にいいんで、撤去なんか求める必要はないんじゃないか。なぜ撤去を求められるんですか。

○野崎環境課長 どんな場合でも不測の事態というのはあると思います。

○中西委員 どのような不測の事態があそこの場所で考えられるんでしょう。

○野崎環境課長 不測の事態、大地震とかいろいろあるかもしれませんが、そのことを仮定としてここで言うのは適切ではないのかなとも思います。

○中西委員 だとすれば、要は撤去してくださいと県に言う根拠は何なのかということが問われるわけです。

○野崎環境課長 先ほど申しましたように、健康被害の事例はないとのことではありますが、今後健康に影響を与える可能性があるもの、これに尽きると思います。

○中西委員 だから、適切に管理していると県は言うわけですから、別にそこにあってもおかし

くはないんじゃないですか。それが、県の言うことが間違っていないとおっしゃられるのであればずっとそこに置かせておいてあげたらいかがですか。

○野崎環境課長 市とすれば、ないほうが良いと考えております。

○中西委員 どうしてないほうが良いと言えるんですか。

○野崎環境課長 繰り返しで恐縮でございますが、市民が不安に思うようなこと、これはないにこしたことはないと考えております。

○中西委員 じゃあ、私があそこの管理は適切でなくて、ああいう有機フッ素化合物の産廃の認定、取扱いの要綱という環境省が出しているものを読むと人が立ち入ることができない、あるいはネズミや犬が近づくことができない、そういう厳正な管理をしなければならないと書いているわけですね。ところが、あそこはもう外からも見えるし、誰でも自由に敷地の中に入ろうと思えば入れる。倉庫の中の土地と前の駐車場の土地がほぼ同じ高さ、つまり大雨が降った場合には倉庫の中に水が入るような危険性が私はあると思っている。

今、南海トラフなんかがもし仮に起こったとすれば、まずもってカキオコは食べに来ることはできなくなりますよね。私は、そういうことも含めて大変不安だと私個人も思っていますし、恐らくあれを見られた方は皆さん思われるんじゃないかと思います。

県のほうもいつまであそこに保管するのか分からないとおっしゃっておられましたから、今のままでいくともう1年、2年、何年置くか分からないような状態のこの中を管理の問題、撤去という私は2つの段階で話をさせていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○野崎環境課長 はたから見て不安を与えるような保管状況であると。そのことを含めて県に引き続き申入れを行っていきたいと思います。

○中西委員 申入れを行うときには文書でしっかり申入れを行ってほしいと思います。11月20日に口頭で行ったと。2月13日まで文書が出ていないと。そんなような話は行政、備前市もそうですけど、口頭で来た話なんじゃ大体相手にしませんよね。公の文書で出すというのが私は大切だと思います。

この2月13日というのは、これは何曜日でしたか。

○野崎環境課長 火曜日でございます。

○中西委員 すごく早い対応でしたね。

○立川委員 すいません、僕も危機管理の点から1点だけ確認したいんですけど、この円城浄水場からフレコンが600個来ているよと。その600個を持ち出した企業は分かっているわけですよ。

○野崎環境課長 風のうわさでしか聞いておりません。把握はしておりません。

○立川委員 運搬業者やなくて円城浄水場の管理を任されている会社、これは市、町で調べても分かると思うんですけど、その業者が持ち出したもんなんですよ。風のうわさで、風で600個は飛んでいったんですか。

○野崎環境課長 市といたしましては岡山県に確認をしているというところで、まず先ほど申し上げたように県としてもまだ原因として特定をしていないというところが大前提でございます。もちろん企業名についてこちらから問い合わせても御返答はいただけないということでございます。

○立川委員 普通こういう場合は、事故を起こせば多分行政は御存じだと思います。それで、その取引業者を調べれば私のところへ来たら困るなというリスクヘッジが当然あってほしいなと思います。

それでも吉備中央町で起こったことだから、円城浄水場で起こったことだから、備前市関係ないよというんじゃないで、その管理会社がひょっとしたら備前市にも関連企業、友好企業あるかも分からへんなど。そういう危機管理の在り方をお願いしたいなど。そうすれば、例えばそこと取引がある友好企業であれば、あそことあそこというのがつかめれば、そこをパトロールしたらすぐ分かるじゃないですか。あそこは600個も来るんで、さっき冗談みたいに言いましたけど、風で飛んでくる数じゃないですよ。というリスクヘッジを、危機管理をお願いしたいなど。健康被害云々出てからでは遅いです。

おっしゃるようにあるかないか調べております、県のほうでというのも結構ですけど、そういうのが近くで出れば行政分かるでしょ。円城浄水場の管理状態見たら分かるじゃないですか。その企業一覧から取引企業も出るじゃないですか。備前市にあるわなという、そういったアンテナをお願いしたいと思うんですが、ナイーブな問題だけにその点はいかがですか。もう危機管理課の話ですか

○野崎環境課長 危機管理課におんぶでだっこ、お任せとは当然考えておりません、何かしら一般的に、あと常識的にアンテナを張って気づくと、ひらめくというところで注視していきたい、注意していきたいと思います。

○立川委員 大気汚染とか、水の汚染とか、非常に大きなインパクトのある問題ですので、しっかりその辺は環境課としても目を光らすって言ったらかおかしいですけど、予防にもつながりますので、ぜひその辺のアンテナ、それから我々でも考えつくわけですから、賢い課長やったら考えつくと思いますので、その辺ぜひ課長の肩にかかっておりますので、よろしくをお願いします。

○青山委員 地元の住人から不安の声を聞いて私も場所確認をしました。ちょうどもう川のすぐ横で、その川は海にもうすぐに流れ着くようなところですよ。風評被害を心配されている方がおられるんで、その辺の対策といいますか、そういったようなものも何か講じていただけたらと思うんですけど、何かその辺のお考えはありますか。

○野崎環境課長 デリケートな問題と承知をしております。

風評被害については、まず何度も申し上げますが、摂取による健康被害が発生したような事例はないというところを問合せがあれば発信していくということが大事なんだろうなと思っております。当然、そういった風評被害にならないうちに何とか撤去をお願いしていきたいなというところ

ろでございます。

**○青山委員** 先ほども管理と、それから早急な撤去という話もあったんですけど、風評被害については根拠となるような何かそのデータとか、吉備中央町のほうで確認されたようなものがあるのであれば、そういったようなことも含めて対策を講じていただきたいと思います。

**○中西委員** 一つは、先ほど言いました2月13日に県に申入れをしたと、文書でしたと。私はそのときに、2月13日県庁で担当の課長とお会いして私も撤去を要望していたんですけど、課長をお見かけすることはなかったんで、残念です。

つまり2月9日の日に備前市に私ども日本共産党市議団は申入れをし、2月13日に伊原木隆太殿ということで申入れをした。その私と同じ日に文書を初めて出したと。何かアリバイをつくっておかなければいけないというような感じに私もお伺いしました。

それで、なぜ市民の皆さんあるいはこの議会にそういうことが報告がなかったのか。11月20日に市は知った、けどこの議会には何ら話がなかった、これはどうしてそういうことになったんでしょうか。

**○野崎環境課長** 先ほども申し上げましたが、非常にデリケートな問題と認識をしております。そもそもこれは吉備中央町で水質事故、暫定目標値と言われている50ナノグラムを超過していることを岡山県に報告をしていなかったというところで社会的に大きな問題になったところでございます。しかしながら、これも何度も申し上げますが、本来摂取による健康被害はいまだ事例はないというところで、市民の皆様にはいざらに不安を与えるというようなことは適切ではないという判断でございます。

**○中西委員** 被害を与えるような調査はないと。今、日本の中で問題になっているのは沖縄の米軍基地。米軍が国内では禁止をされているんだけど、沖縄では泡消火器を使っていると、これが大きな問題になっている。それからもう一つは、大阪のダイキン工業で問題になっている。日本の国内でいえばあと小さいところでは最近水道水に異常値が出てきているというようなことが報告されています。

疫学的な調査は確かにされてないんですね。ところが、この問題が一番大きくなったのはアメリカ、特に山の中に同じようなものが捨てられていた。牛がたくさん死んだと。牧場主が裁判を起こすと。その下流域の住民の人も裁判を起こした。当時のアメリカの大手の化学メーカー、これはその裁判で760億円の判決が出て罰則金が払われた。

また、この溶剤を使う会社で働いている妊産婦の方が7人いた会社で2人が出産に異常があったというようなことが報告され、疫学的な調査はないものの、健康に影響があるんじゃないかというようなことで世界的にも大きくなって規制値が張られてきたという経過があるわけです。ところが、その中でも日本は規制値は非常に低い規制値でしかない。私もデリケートな問題だという課長の話には賛成なんですけども、しかしそういうものが危ないということを課長も認識しておられるわけですから、県にも撤去の申込みをしたということであれば、議会にもきちんと私は

報告をしてほしいなど。

まさに行政が文書で抗議をして、申入れをしてないというのは問題が起こって10月、11月、12月、1月、2月、この2月13日まで県に申入れをしてなかったというのは、私はこれは備前市の市民の皆さんに対する大きな落ち度だと私は思います。

私は、これは県にも申入れをしましたが、県もなかなかこの問題については腰が重いような感じを受けました。何かバックには大きな動きがあるんだろうと思います。それは国の政策なんか、あるいは廃掃法の問題になるのか、私は、備前市議会としてこの問題は取り上げて岡山県に要望していただければと思いますけども、一度皆さんに諮っていただければと思います。

**○西上委員長** 本日はこの件は終わります。

それでは、次に参ります。

学級閉鎖等の状況について、小中一貫教育課より御報告願います。

**○谷口小中一貫教育課長** 小中一貫教育課から1月分の感染症による学校の学級閉鎖等に係る報告を口頭によりさせていただきます。

いずれのケースも主な理由はインフルエンザの流行によるものです。

1月は3校で学級閉鎖等を行いました。今月も引き続き注意が必要な状況です。各校での状況を適切に把握するとともに、中学校区内の学校間でも必要に応じて連携を取り、より実態に応じた感染症対策となるよう努めてまいりたいと思います。

**○西上委員長** 質疑がある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

保育士・保育教諭確保について、幼児教育課より御報告願います。

**○文田幼児教育課長** 幼児教育課より保育士、保育教諭の確保について御報告いたします。

保育士、保育教諭の確保につきましては、採用募集、処遇改善、業務改善などを継続して取り組んでおります。特に今年度につきましては、5月に大学を訪問し、受験案内や定住促進、奨学金返還補助金制度の御案内などを行いました。また、12月には新規採用内定者の大学を訪問いたしまして、内定者の中には市外の学生もおりますので、備前市の様子を知ってもらうためにも希望があれば市内の園を訪問、見学できる御案内を行っております。

同時に、園に配置されております事務職員について、希望者には岡山県子育て支援員研修を受講していただきました。これは保育や子育て支援分野の事業等に従事するために必要な知識や技術を習得したと認められるもので、全国で通用する子育て支援員として県が認定するものです。子育て支援員は、保育補助として朝夕の預かりなどで保育教諭の代わりに対応できると考えております。

現在、令和6年度の入園申込みにつきまして第1次審査を行っているところです。集計の状況といたしましては、入園の申請者は646人、そのうち入園決定者は現時点で641人、待機児童はゼロになっておりますけれども、保留者が5名で、前年同時期の28名から23名減少とな



っております。今後、2次募集の申込みと希望園の変更等を考慮した2次審査を行ってまいります。子育て支援員や保育教諭の配置などと併せて進めてまいりたいと考えております。

○**西上委員長** 質疑がある方の発言を許可いたします。

○**奥道委員** ここで伺うことではないのかも分かりませんから、一応今後のこととして知っただけというか、調査をしておいていただければええと思うんですが、保育教諭とか保育士さんで要するにそういう施設へ勤務されている方で例えば年次途中とか、あるいは年度替わりのときに退職ということ希望されている方はどれぐらいいらっしゃるのかなど。要するに、お勤めいただくのはいいとしてもそれが続かないのは何でかな、例えばどれぐらいいらっしゃるのかなど。一度その辺のところまた考えていただくというか、検討していただくというか、調べていただくというか、よろしくをお願いします。

○**文田幼児教育課長** 4月になりますと新採用の職員であったりとか、会計年度の職員であったりとか、配置も確定しますので、その時点では退職者の数もお知らせできると思いますので、よろしくをお願いします。

○**中西委員** 私も今奥道委員が言われたことに賛成で、もう少し教諭の採用の問題、あるいは待機児童を出さない問題、これを4月になって一度委員会の中でまとめて取り上げていただけたらと思います。

○**西上委員長** 4月になってまとめてということではよろしいですか。

○**文田幼児教育課長** 4月頃には全体をまとめてお知らせできるようにしたいと思います。

○**丸山副委員長** 先ほど待機がもう5名ていうことを分かっておられる、少し中西委員と同じような内容になるかもしれませんが、今の時点でその待機の内容が分かるのか、それとも今後さっき言った分4月以降になったらまた少し状況も変わるかと思えます。言える範囲で構わないんですが、今の時点でこういうことで待機になっているんだっていうのが分かるようであれば教えていただきたいんですが。

○**文田幼児教育課長** 先ほど申し上げました5名の方は保留者ということになっております。これは一定の園だけを希望している方でございます。なので、保留になっていますという通知を送ったときに、もし希望の園の変更がありましたら申し出てくださいということで、そうしたものも考慮して2次審査を今行っているところです。なので、もし保護者の方が変更を希望された場合にはどこかの園に所属することもできますし、また2次審査の結果によっても保留者であったりとか待機児童というのは今後変更してくると思えますので、また都度お知らせできたらと思っております。

○**丸山副委員長** 一つ心配だったのは先生が足りないっていう、園によって先生方の配置も当然違うんですけど、そういったことで待機かなっていうことを自分の中では想定していたんですけど、保護者の都合、親御さんの都合でどうしてもここっていう希望のことだったんで、また内情が変われば教えてやってください。

○西上委員長 ほかにありませんか。

○竹林教育総務課長 1月の委員会でお尋ねのありました三石中学校と伊部小学校体育館の屋根防水の工事につきまして、それぞれ耐用年数とか工法について追加で報告させていただこうと思っております。

まず、三石中学校の屋上防水につきましては、これは前回報告しましたとおりシート防水ということでやっております。耐用年数につきましては、一般的には15年程度ということでございます。施工面積320平米で、588万5,000円で契約しておるところでございます。

続いて、伊部小学校体育館の屋根改修工事についてでございますが、工法につきましてはガルバリウム鋼板ぶきで、屋根の上にもう一枚屋根を貼るようなイメージでやっております。その屋根材の耐用年数につきましては約25年ということでございます。施工面積800平方メートルを予定しております、契約金額1,963万5,000円となっております。耐用年数につきましては、いずれも気象条件とか、そういった環境によって多少前後するものと思っておりますが、いずれの工事につきましても契約の仕様のほうで10年保証というのを付けさせていただいておりますので、10年間についてはその間に何かあっても業者のほうで対応できるということでやっております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、以上で報告事項を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 介護福祉、福祉行政について \*\*\*\*\*

次に、①番目、介護福祉について及び②番目、福祉行政についての調査研究を一括で行います。

○大森保健福祉部長 前回の委員会からの経過がございますので、そちらから御説明させていただきたいと思っております。

備前市高齢者福祉計画及び備前市第9期介護保険事業計画の策定についてであります。2月5日に策定委員会を開催いたしまして、パブリックコメントによる意見はなかったという御報告と、それから計画書の確認、それから介護保険料の設定について御審議をいただきました。

介護保険料につきましては、保険料の基準額を月額で5,500円ということで、第8期の計画より100円下げております。

なお、こちらにつきましては今議会の条例の一部改正ということで上程をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

その後、策定委員長より市長へ答申を行い、3月中に公表することとしております。今後の計画の推進、それから進行管理につきましては、適宜改善をしながらより効果的な計画となるよう努めてまいりたいと考えております。

第4期の障がい者計画、第7期備前市福祉計画、第3期備前市障がい児福祉計画の策定についてであります。前回からの経過といたしましては、2月6日に策定委員会を開催いたしまして、パブリックコメントで意見がなかった御報告と、それから計画書の確認、表紙、イラストの選考などをしていただき、御審議をいただきました。その後、委員長より市長に答申を行い、こちらも3月中に公表するというところでございます。

今後につきましては、中間の見直しや関連法制度の変更が生じた場合には必要に応じて見直しを行うこととしております。

**○西上委員長** 質疑を希望される方の発言を許可いたします。

**○中西委員** 2ページの特定健診の受診率ですけれども、現状値から6年、7年、8年ありますけれども、6年まで僅か1%しか増えないということなんですけれども、これはこんなものですか。

**○梶藤介護福祉課長** こちらにつきましては、保健課で進めている事業となりますが、現状値からの推計につきましては、徐々に受診率の上昇ということも考えているところで、医師会の先生方との連携とかというあたりは鍵にもなってくるというふうな計画の中でのお話がありましたので、そういったあたりを含めての目標設定とお伺いしております。

**○中西委員** 3ページ、施策の3の個別避難計画作成者数、委員会が始まる前にお話をさせてもらったんですけれども、6年度に10人もいくかなと、私は不安なんですけど。

**○梶藤介護福祉課長** こちらにつきましては、危機管理課と一緒に進めていく事業と思っております。高齢者を含め障害のある方々などの計画も含めた数と捉えておりますので、市としての個別避難計画の作成を6年度10人という目標を立てております。

**○中西委員** 個人的には令和6年度は5人ぐらいしておいていただいて、7年度で10人のほうが実効性があるかなという感じには思います。

介護保険料が5,500円を前回の計画から見れば100円値下げをしているというところでよかったなと思っているんですけども、5ページのところで給付費の見込みというところで見ると、介護給付費、実績と令和8年度を見ると給付費は増えているわけですね。なんですけれども、真ん中の保険料のところは100円下がるというのはどういうことなのか、教えていただければと思います。

**○梶藤介護福祉課長** こちらの保険料の推計に関しましては、将来人口、要支援・要介護者の認定数や各サービスの事業量の見込みを足して給付費を出していくことになるんですけども、具体的に数値を、こちらの保険料の推計については国のシステムを利用していただいて備前市の推計を出していくんですけども、具体的な数値を入れていった結果として5,500円で賄えるという流れが見えております。

給付費についてはこれから高齢者の数は増える、認定率も少し上がるという見込みは立てておりますけども、この9期計画から国の報酬もプラスになる予定となるんですけども、報酬改定分の増額を考慮しても給付費の急激な伸びにはならないという見込みを立てました。

全体的にコロナで2年、3年、4年あたりの給付費が少し増えない状況が備前市の場合、全国的になんですけど、見受けられたんですが、この推計については令和元年度の給付費の見込みからの推計を出した結果ですので、給付費についてはこのように上がっていきませんが、介護保険料の算定を行うと100円減でも賄えるという結果を得ております。

**○中西委員** なかなか私的には理解がしにくいところなんですけども、結論とすると下がるというのはいいかなと思います。

一つ伺いしておきたいのは在宅と施設の今後の利用の傾向ですけども、施設の利用は少し減ってくる、あるいは現在でも施設の空きなんかもあるとは伺いをしてはいますけども、そういうところが保険料の値下げにつながる一つの材料になるのでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 施設給付費に関しましては、コロナ禍のときよりも5年度は少し伸びるような傾向も見受けられます。ただ、備前市は要支援1、2、それから介護1といった軽度認定者の認定者数が多いというところで、在宅サービスの伸び、どちらかといいますと介護予防サービス料のほうが伸びが今後も続くのではないかという見込みです。

コロナの中で、施設を選ばず在宅を選ぶ方が増えてきたというのは確かにこれは実績で言えることだと思っております。在宅生活を望む方が多いというのもいろいろな動向の調査からは見えているところですので、在宅サービスの給付は今後も増えるのではないかという見込みです。

**○中西委員** 在宅が増えてくる可能性がある、傾向があるということになってきますと、これ障害者の方との兼ね合いも出てくるわけですけど、例えば在宅でのサービスのメニューを少し広げる必要があるのかなというように感じも受けます。例えば24時間の介護だとかのサービスだとかは備前市はありませんし、ここはまた働き手がないというところの悩みもありますけども、そういう在宅のメニューあたりを増やしていくというのは行政としても少し考えていく必要があるのかなという感じを受けます。

あと、これは障害者との関係で、障害者から今度は障害者の方が高齢になってサービスが重なってくる時がありますよね。これはいろいろこころあたりも少し今後は対応できるように考えていく必要があるかなという感じを受けますけど、その在宅のサービスをもう少し増やすというところあたりはどうお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

**○梶藤介護福祉課長** 在宅サービスにつきましては、要支援1、2の方が主に利用する介護予防・総合事業というのがあります。国の今回の大きな改正の視点としましても、地域包括ケアシステムの進化だとか、それから地域で支える体制づくりを掲げております。備前市の場合、総合事業としてデイサービスとかホームヘルパーさんという利用をする前に、御自身の身体の状態に応じた筋力アップの事業だとか、退院してから地域に帰るまでの間のデイサービスを介護保険

のデイサービスでなく総合事業のデイサービスで見るといような、少しフレイルの形で行って  
いくようなサービスがあります。そういったあたりを充実させて、できるだけ要支援の方が要介  
護にならないようなサービスの体系を強化していきたいとは考えております。

あと、地域の中での支え合いの事業で、今は備前市には社協さんの中にボランティアセンター  
というものがありますが、少しこのあたりの強化をしていくということで、生活支援を担う市民  
ボランティアの養成だとか、それからマッチングだとか、それから今後検討していくこととして  
は有償ボランティアであるとか、そういったことで地域の支え合いが進めていけるように計画を  
していきたいと思っております。

**○中西委員** 11月の定例会でもごみ出しの問題とか、あるいはごみ出しだけでなく買物  
だとか、今有償のボランティアなんかでやっているものもありますし、そういうきめの細かいレ  
ベルに合わせたサービス事業全体を考えていく必要があるのかなと思います。

ぜひ今年、予算書はまだ十分読んでいませんけども、今年あたりは前から懸案事項の安否確認  
だとかということも含めて少し考えていただけたらと思います。

**○土器委員** ここで書いている老人とか高齢者とかというのは何歳からでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 65歳以上の高齢者を対象にした計画でございます。

**○土器委員** もう高齢者とか老人というのは65をやめて、少なくとも70歳以上とか、75  
歳以上に変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。私ももう老人だけど、年寄  
り言われるよりは若いというて、そういう形のほうが精神的にはいいんじゃないかなと思う  
んですね。

それから、定年延長もあるでしょ。じゃから、その辺で少なくとも70歳以上ぐらいは高齢者  
とか老人とかという形に変えられたらと思います。

**○立川委員** 前回この8期をつくられたときに見直しということで要素を、一覧表を出しておら  
れるんですね。各種調査結果から見た市の課題とか、そういったことで8期の総括、問題点とい  
ったところは何か公表されるんですか。

**○梶藤介護福祉課長** 計画書の中には8期の実績、評価を載せております。8期の中でのいろい  
ろアンケートをした結果なんかを見ますと、高齢者の問題としましては8期中がちょうどコロナ  
禍と重なったということもありまして、筋力の低下だとか、それから社会参加のあたりがかなり  
前回の7期から比べてアンケート結果は少し悪かったようになっておりました。週に一回開催す  
るサロンの数なんかも少し伸びが悪かった感じもありましたので、そのあたりフレイル予防につ  
いては評価をした上で先ほども申し上げたような地域の支えを中心としたフレイル予防、介護予  
防をしていくというところでございます。

それから、ずっと課題ではありますけども、介護人材だとかの確保だとか、人材の質の向上だ  
とかというあたりが少し課題にはなってきたかと思っておりますので、ここはなかなか実態  
のほうがかかめていないというところもありますので、9期のほうではそういった課題の実態把

握をしていきたいなと思っております。

実績については計画書の中へ書かせていただいているところです。

**○立川委員** そういうことじゃなくて、今回これつくって出しておられるわけですから、これに取り組む前、よくそちらの部署もやっておられるんですが、プランを立てました、実行しました、チェックしました、次のステップへ行きました。PDCAのサイクル、それが見えにくかったんで、これは後日で結構ですけど、8期について市の課題はこうでしたと、これを踏まえてこういう9期に入りましたと。数値目標の具体的な根拠なんかも何もないわけでしょう。さっきお話がありましたけど、健診率も37%から38%、40%、この根拠はありますか。

**○梶藤介護福祉課長** 健診の受診率については、保健課のほうで策定しているデータヘルス計画だとか、健康びぜん21計画だとか、そのあたりとの整合性も図っていくっていう辺もありますので、保健課と協議をさせていただきます。

**○立川委員** 今例えばで一番上のがあったから言ったんですけど、課長のところの所管でいきますと生き粋びぜん体操を行います。88か所の現状です。これはなぜ92か所に増えるの。7年度は95か所に増えるの。この増えた数字っていうのは根拠があるんですかというところで。

それぞれの数値と目標をつくっておられるでしょう。それぞれ、現状値が通いでしたら141、6年度何ぼ、7年度何ぼ、8年度何ぼと。あと全部一緒ですけど、ボランティアも45から52、60、68、これを増やしていった根拠っていうのはそれぞれあるんでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 目標値については、職員が事業に取り組めるキャパもありますので、例えばサロンの数を増やすだとかというあたりについては、例えばコロナ禍でサロンが少し休止状態になっているようなところをピックアップして重点的にやっていくだとか、そういったところでの集中したサロンに支援をしていくっていうあたりでの根拠は持っております。

数については、少し目標値という掲げ方ではありますので、具体的な根拠に欠けるかもしれませんが、そのあたりは職員の事業の進め方を今後見据えた目標値ということになります。

**○立川委員** 多分この数値、さっきおっしゃいました場所の増加にしても閉鎖しとるところあるよと。じゃあ、目標があるわけですよ。A店、B店、C店、これを3つ潰したうちの2つは今回入れましよう。もう一つは、翌年度にいましようとか、そういった意味の根拠をお聞きしたので。なぜそんなことをお聞きしたかという、計画を実施するためのプラン、ビジョン、そういうものがあるのかなと思ってお聞きをしております。

つくって御苦労さまということではなくて、実施して何ぼという計画にさせていただきたいなと思ってお聞きをしております。これを実施するためのビジョン、具体的計画はおつくりになる予定ですか。

**○梶藤介護福祉課長** 先ほど委員がおっしゃられたように、例えば6年度、3か所の目標が2か所になるかもしれないということは考えられると思います、3年間の計画ですので、3年後、令和8年度を終える頃にその目標が達成できるような帳尻といいますか、事業の進め方というのは

要るのかなとは思っています。

社会参加への参加率なんかにつきましては、国の指標もあつたりしておりますので、そのあたりと合わせていくっていうようなところもあります。

計画としましては、計画書にそれぞれの施策について進めていく方向性、どのように進めるかっていうあたりは記載をしていっておりますので、なかなか理想型に近づくにはなかなか努力が要るとは思っておりますけども、そのあたりは職員で共有して目標に向かった施策の進め方をしていきたいと思っております。

**○立川委員** 答えにくいことをお願いしましたが、本当にこの目標値、計画をつくった段階では大変失礼な言い方ですけど、できたらいいなという計画になろうかと思えます。絶対やるんやという計画ではないような気がして今御質問させていただきました。

本当これやろうやというところで具体的な攻めるポイント、これはそれぞれあると思えますので、一例で言いましたけど、ことごと攻めようやないかと、うん言ってもらってあれつくろうやと、体操のサロンもそうしようやと、ボランティアの数もあそこへ行ったら1人ぐらいいけるかな、ここ行ったら1人ぐらいいけるかな、具体的な攻めるポイント的なことをぜひお願いしたいと思って大変意地悪なお話をしておりますが。

だから、できたらいいなという計画で終わらないようにぜひお願いしたいなというのが1点と、それから前期と比べて変わったのは基本目標のところは地域包括ケアシステムという言葉が出てきているんですが、前回、今の分では安心して暮らせるまちづくりという施策が変わっているんじゃないかなと思うんですけど、それで合うてますか。

基本目標の3ページですね。地域包括ケアの進化、推進という基本目標ですね。前は、この欄は安心して暮らせるまちづくりから変わっていると理解しているんですけど、これ大本は認知症の推進大綱というのを国が出しておると思うんですけど、それ分かりますね。

**○梶藤介護福祉課長** はい。

**○立川委員** それに沿っての目標ということだと思いますが、備前市の場合で一番問題だったのはどの点になるんでしょうかね。さっきおっしゃいましたフレイル、虚弱のターゲットというのも結構だと思いますけど、どこに絞っているのかなというのが一番思うんですが。

**○梶藤介護福祉課長** 8期からの変更点としましては、先ほどおっしゃったような地域包括ケアシステムの進化、推進というものを一つ大きく掲げております。8期のときの計画も引き継いだ形にはなっておりますので、認知症関連のことだとかというあたりがこの3番のところでもそのまわらわれているということになります。

大きな改正のポイントになると、先ほど来のフレイル予防、また日常生活支援総合事業の強化っていうあたりと、それから地域包括ケアシステムの進化、推進の中では地域共生社会ということと色々な課題を持つ方々が地域の中にはおられますので、お互いに支え合いを必要とする方、支え合いを提供される側の方というあたりでそれぞれの立ち位置で皆さんが助け合える社会

を実現していくというのが大きな方向性になります。

その中に、特に認知症高齢者の方々の支援は認知症基本法というのがこの1月1日施行されております。国が今後具体的な計画を6年度秋頃には立てていく方向性がありますので、それを基に市町村も認知症高齢者への支援についてはもっと充実していくような方向になるかと思っております。

認知症につきましては、割といろんな大綱の中にありましたところで周知をしていただくか、理解者を増やすとか、それから当事者の声を聞いて施策につなげるだとかというところが今後強化されていくものと思っております。

**○立川委員** 答弁をいただいたんですけど、本当認知症の支援というのはもう御存じだと思いますが、担い手がないんですね、昔は老老介護って言っていたんですけど、もっとひどい言い方を今するようになってきましたけど。そういった意味で高齢者ボランティアなんかもお考えのようですが、このプランで。人材の育成とか、その辺は何を考えるといたら失礼ですけど、きれいに業務効率の促進、介護人材の確保とかというて書いておられるんで、もうきれいな計画書なんですけど、そうではなくてさっき言いましたように本当にターゲットを絞っていかないと。

さっき幼児教育で言われていましたけど、学生さんに的を絞るだとかしていかないと、この業界、人材不足でかなりきつくなっているでしょ。本当にこういうことができるのかなというのが僕は不安なんで、その辺をぜひターゲットを絞った計画書をお出しただけならなと思いましたが、これ出しておられるんで、もうこれはしょうがないですけど、その辺だけ強化していただきたいと思うんですけど。

**○梶藤介護福祉課長** 認知症の方の支援につきましては、国が言うオレンジプラン、認知症の大綱もありますけども、そういったものに沿って今までも施策は進めておりました。認知症サポーター養成をはじめとする市民の方への認知症の理解だとか促進というあたりが、サポーター養成の数は上がってきております。10年、20年やってきてはおりますが、もっと裾野を広げた普及啓発の仕方だとか、それから最近というか、以前から小学校にも行かせていただいて認知症サポーター養成ということで年代を幅広く持った普及啓発も行っております。

あと、我々の世代の大人たちもなかなか理解までできていない方もいらっしゃるようなので、そういったあたりにターゲットを絞っていく、今企業へも出向いてサポーター養成なども行っておりますので、そういった形でもう少し工夫した普及機会を促進する方法を考えていきたいと思っております。

あと、当事者の方につきましては今認知症サポート医という先生方市内に5人おられるんですけども、その先生方を中心とした施策を相談させていただいたり、それから初期集中支援チームってというような形で認知症の初期の方には医療につなげたり地域で支え合いができるように個別ケースの取組も進めているようなことをしております。

あと、当事者の方が、これは基本法に基づくことになっていくかと思っておりますけども、認知症を



持っていても地域で過ごせる、それを支援する方々も増やしていくっていうあたりがこれからも拡充していくべき課題だとは思っております。チームオレンジという活動を今年度初めて立ち上げた経緯もございますので、この辺を少し広げていきたいと思っております。

**○立川委員** 本当にそういった具体的に施策をぜひこの計画発表の後おつくりいただいて取り組んでいただけたらと思います。

認知症の初期集中支援チームであったり、僕大変いいことだと思いますので、やっていただきたいんですけど、その前に書いておられる医療との連携、これは御存じのとおり薬物療法も変わりました、アリセプトからレカネマブに替わりますんで、その辺のこともありますので、しっかり連携を取っていただいて、具体的なぜひこれをするためのビジョンをつくってまた御報告いただけたらと思います。

具体的な計画はできますか。この計画は計画として進め方のビジョン。

**○梶藤介護福祉課長** この計画書を基に進めていきたいとは思っておりますが、より具体的など申しますのが各項目についてということでしょうか。

**○立川委員** 課長どうか取り組んで、達成するためにこういうふうに取り組んでいきたいというところでして、これをすればいろんな率も上がってくるよと。さっき言いましたようにこの率上げたいな、できたらいいなじゃなくて上げるためにはどうするのかというプラン設定ですね。もう基本目標だけでいいです。4つでしょ。介護サービスにはこういうふうに取り組んでいきたいと、業務効率化の促進のためにはこういうことをしていきたいですというような意気込みをお知らせいただけたらということなんですが。

**○梶藤介護福祉課長** プランは持っておりますので、そのような意気込みを文書にさせていただくというような形でしょうか。

**○立川委員** 書くことによって意識づけができると思いますので、ぜひ部長最後にお尻をたたいてあげてください。

**○大森保健福祉部長** 計画ということで分かりやすく簡単に書いておりますので、委員おっしゃられるとおりにビジョンにつまましてはどういった内容でというところをまとめまして、また後日になりますけど、御説明をさせていただきたいなと思います。

**○青山委員** 関連したようなことになるんですけど、概要版というて出されているんで、当然これの詳細版というんですか、それを出されるということできっきの部長の話で理解すればいいんですかね。

**○大森保健福祉部長** 計画がまとまりましたら3月中には公表という形になりますので、そちらのほうで最終的にまとまったものが出ますので、これは概要版で説明させていただいたんですけど、計画書自体は出ますので、そちらのほうで御説明させていただいてもよろしいかなというふうには思います。

**○青山委員** 今概要版についての意見が出ておりますけど、その意見を基に多少変えるようなと

ころがあったら変えて、それで詳細版のほうに生かして出していただくようになるのか、先ほどもここへ報告がもう決まりました、提出しましたの報告になってしまうということだったんで、3月中に出されるということなんで、定例会中のこの委員会等に出していただけるようになるのかどんなか、その辺はいかがでしょうか。

**○大森保健福祉部長** 前回の委員会の折にパブコメと、それから概要版を説明させていただきまして、策定委員会というのでこの計画を立てております。専門の委員さん、それから市民の代表の方、それからパブリックコメントということで意見を集約して計画を立てたということでございますので、それができ次第御説明をさせていただけたらと思います。

**○青山委員** ぜひお願いしたいということと、それから詳細になったときにもうかなり広範囲にわたって様々なところを網羅していただいていると思うんですけど、実際にそれを実施していくために人材とかかなり必要になるんじゃないかなと思うんですけど、例えば外部の民間に委託してのサービスをやっていくとか、あるいは最近は介護なんかの面では外国人を使用してとかというようなものもあるんですけど、今のところどうお考えなんでしょうか。

**○梶藤介護福祉課長** 介護人材の確保につきましては、先ほども申し上げたんですけど、9期といたしますか、8期、7期あたりからずっと課題ではあると思っております。先ほどの外国人の方の介護の労働者の受入れ方につきましても、今回国の指針の中では少し条件が緩和されたりとかというようなことも出ておりますので、そういったあたりを事業所の皆さんと共有するであるとか、それから具体的に人材不足といってもヘルパーさんだったり、ケアマネジャーさんだったり、いろんな職種がおりますので、そういった人材の実態といたしますか、そういったあたりも6年度から調査をしていきながら、ポイントを絞った確保に向けて少し検討したいと思っておりますし、あと広域的な問題にもなるので、県の方とも協議が必要だとは思っておりますので、協力してやっていきたいと思っております。

**○青山委員** ぜひ計画倒れにならないように、人材を確保、費用の確保が必要になってくると思うんですけど、いろんな制度あるいは民間を利用してやっていただきたいと思っております。

**○土器委員** 今、伊部地区で地域支え合い事業、そして平成26年から地域包括ケアシステムの構築ということで声かけ、安否確認、孤独ゼロというのを取り組んできたんですが、なかなかできていないのが実情なんです。それで、備前市の中で例えば10件とか20件、あるいは50件、100件の地区というのか、町内というんですか、できるところがあれば教えていただけたらと思うんですね。

**○梶藤介護福祉課長** 地域地域で取組方がそれぞれ違うとは思っております。民生委員さんを中心にそういった民生委員さん、それから福祉委員さんというあたりで地域で声かけをしてくださっているような地区もありますし、支え合いの活動を地域全体で取り上げてしていらっしゃる地域もありますので、どの地区がどのようにできているかっていう全体の把握はできておりませんが、地域地域に応じたやり方で進めていただいていると思っております。

○土器委員 分かればまた後でいいですから教えていただけたらと思います。

○立川委員 障がい者計画のほうも5年ごとというところで、前回の分を見させていただきましたが、きれいな計画ではあるんですけど、一番気になったのは、3ページ目に書いてある障害のある子供たちへの支援というところで、これが目標としておられるんですけど、例えば児童発達支援センター、現状はないんですかね。というところが大変気になるんです。児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの事業所、それから重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、医療的ケア児童のためのというところで、こういった事業所は備前市内にはないんですかね。

○新庄社会福祉課長 まず、児童発達支援センターでございますが、現在は市内には残念ながらございません。ただ、今設置の動きがございます、まだまだ水面下のお話ですので、具体的にどこでどういった方がどういった事業所だという話はまだ出せませんが、そういった動きがありますよというところ。もしかしたら企画倒れになるかもしれないんですが、社会福祉課に問合せは来ております。

それから、児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業所でございますが、こちらは市内に何か所かございます。まず、児童発達支援事業所ですが、市内に4か所ございます。放課後等デイサービス事業所ですが、市内に7か所ございます。重度心身障害児を支援する児童発達支援事業所ですが、こちらも現在市内に1か所ございます。医療的ケア児を支援する事業所ですが、こちらのほうはもう残念ながら市内には事業所はございません。

○立川委員 最後の医療的ケア児は、コーディネーターを配置するというところを掲げておられるんですが、この圏域で何名ぐらい候補はいらっしゃるんですかね。

○新庄社会福祉課長 市の職員での配置を目指しております。特に、こういった資格が必要ということ聞いておりません、数日間の研修に参加する形で現在のところは伺っております。

それから、そういった方々の連携を図るための協議の場というものが東備地域の障害者の行政の担当者会議でありますとか、東備地域の自立支援協議会でございますとか、そういったところで協議を図っていきいたいと考えております。

○立川委員 ワーカーさんあたりが研修を受けられるんじゃないかと思うんですけど、そっちのほうをぜひ。該当はいらっしゃるからお聞きをしておりますので、ぜひとも早くお願いをしたいと思います。

前後しましたが、児童発達支援事業所であったり、放課後サービス等々、今4か所、7か所、1か所と御返事いただきましたけど、キャパはあるんですか。大丈夫ですか。

○新庄社会福祉課長 対象の方、発達障害の方が年々増えておりました、利用者の方々も年々増えておるとい状況でございます。ですから、大丈夫かと言われればなかなか回答としてはこちらから厳しいところはあるんですが、それだけではなく、例えば地域活動支援センターといいまして似たようなところになるんですが、そういったセンターでありますとか、先ほど申し上げまし

た児童発達支援センターでありますとかというところでもそれ相応の対応ができますので、そういったところも検討していく必要があるのかなと思います。

地域活動支援センターを先ほどお話しさせてもらいましたが、こちらのほうも市内のほうで本当に水面下になりますが、問合せの連絡をいただいております、設置したいということで問合せの御連絡をいただいとる事業所さんがございます。そういった児童発達支援センターと併せて設置の方向に向くようにこちらのほうもバックアップをして働きかけていきたいなと思っております。

**○立川委員** こういったところと連携、支援のさらなる充実というところを掲げておられます。多分市役所ではしづらいといえは語弊がありますが、それなりのスキルを持った民間にお願いはしていると思うんですけど、そのほうの関係も良好だとは思いますが、一部漏れ聞くところ、不安がありますので、その辺をお願いしたいと思います。

それと、3障害を基本ですよ。障害者基本法とか総合支援法で法律が変わってくるんですけど、一番我々も見て分かりづらいのは心身障害なんで、最近うわさになってはいますけど、向精神薬を飲み過ぎて殺したりとかがあるんで、精神障害の対応についてこう書いてあるんですけど、地域包括のケアシステムだけでいいのかなと。連携する病院さんはあるんですかね。

**○新庄社会福祉課長** 今後になります、東備地域の自立支援協議会でありますとか、関係機関等々と協議しながら構築していくというような形になろうかと思えます。では、具体的な案がありますかというお問合せをいただくと、これから検討していくということになります。申し訳ございません、そういった回答になろうかと思えます。

**○立川委員** ここにも書いておられますが、8年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場をとということなんで、圏域ということになればあそこ、深井先生のところがサテライトを出しておられますよね、精神科を。

そういったところでここに資源がなければ赤穂にはでかいのがありますので、そういったところとしっかり協定いただいて、安心できる、近くで。悲しいかな、精神科というのは地元を避けますので、しっかり御配慮いただいて対応いただけたらと思えますので、社会資源の充実、活用という面でこれも先ほど介護保険のほうで申し上げましたけど、しっかりターゲットを絞って取り組んでいただけたらうれしいなと思えます。計画倒れにならないことをお祈りします。

**○中西委員** 大きく3つほどあるんですが、一つは3ページのところで相談支援体制の充実強化、基幹相談支援センターを設置して、これは設置されているんですか。

**○新庄社会福祉課長** 設置されております。

**○中西委員** 設置しているんなら、設置してということには言葉としてはならないんじゃないかと思うんですよ。ここは去年えらい大騒ぎになったところで設置をしたと。しかし、その人員体制、相談体制が不十分なんで、ここは相談体制を強化していくというような中身になるんじゃないかな。新たに設置するという事ではないですよ。これだったら新たに設置をするという

ことになるんですけど。

○新庄社会福祉課長 概要版で書かせていただいております表現が曖昧で申し訳なかったです。概要版ではなく本体の確認をさせていただきたいと思いますので、後ほどの回答とさせていただきますね。

○中西委員 同じ3ページのところの児童発達支援センターの設置ですけど、これはできてないと。私はこの前の計画の段階ではできているはずだと思うんですよ。なぜできてなかったんですか。

○新庄社会福祉課長 3年3月に立てております計画書ですが、確かに令和5年度末までに1か所以上ということで書いておりますが、残念ながらできておりません。

○中西委員 なぜできてなかったのかということをはっきりしないと、またこの計画には書いているけども、またできていませんでした、次回の計画目標になりますということになってしまう。最大の原因は、私は誰か1人だけがこの問題については了解しなかったものだろうと風のうわさに聞いております。そこが克服されない限りこんな計画なんて恐らく前へ進みません。1人の人間を説得してよっしゃってということにならんと。

○新庄社会福祉課長 令和3年度、4年度、5年度で、センターを設置したい旨の相談があったかどうかと言われれば、私の記憶しとる限りなかったような気がするんですが、5年度中には少なくとも相談がございまして、今まで何回か協議の場を事業所さんと持たせてもらっております。6年度になるのか、7年度になるのか、先ほども申しましたが、もしかしたら企画倒れになるのか分かりませんが、それにつきましてはこちらのほうも支援をしながら設置していただくという方向に向けて支援をしていきたいと考えております。

○中西委員 その最短にある候補の事業所がこの間全くこの話が備前市で進まなかった。だから、備前市から出ていこうとしているわけですよね。この候補者が備前市から抜けてしまうとこれは非常に大きな痛手なんで、それを引き止めるというんか、ここで残ってこの支援センターをやっていただくというためにはそれなりの手を打たないと私は備前市から出ていってしまう。もう課長もよく御存じだと思うんですけど、しっかりここは手だてを尽くしていただきたいと。そこが備前市から出ていくと児童発達支援センターなんて次回の計画にも恐らく入らないものになってしまうと思うんで、私はしっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

その上で、全体の計画を進めていくということで読ませていただくんですけども、これはマンパワーがどうしても要るんじゃないかなと。今の基幹相談センターだけでも人が足りないというところにおいて、マンパワーの確保をどのように計画しているのか。毎年社会福祉士、保健衛生福祉士、一定規模を採っていかないと計画はできないと私は思うんですけども、そのマンパワーの計画はどのようになっているのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 年末に人事の面談がございまして、私も総務課長のほうに、保健福祉部長

も総務部長のほうに4月1日の配置を強く望むことは申し上げております。

**○大森保健福祉部長** 課長が言ったとおりなんですけど、今年度というは5年度中に社会福祉士の募集をやっておりまして、総務にはなるんですが、数名の面接をしたとは聞いておりますので、はっきりこちらのほうでどうのとは言えないんですけど、社会福祉士につきましては各福祉担当部署で高齢者から障害者、児童に至るまでいろんな相談業務を受けるスペシャリストということで、需要がこれからも非常に高まってくると考えておりますので、年次的に社会福祉士は採っていくというような形をお願いはしております。実際にそういう業務が必要になっておりますんで、今後ともそういうことになっていくんではないかなと考えております。

**○中西委員** 部長も御存じのようにその専門職を採用していても、一定期間トレーニングが必要ですよ。少なくとも3年以上ぐらいの経験を積んでいかないとなかなか即戦力にはならない。同時に、こういった専門職の細分化が行われていって、研修をそれぞれ積み重ねないとその正式な名称はいただけないというようなことにもなってきますし、相談の質の担保にもつながっていく問題で、私はこれは例えば障害のところだけじゃなくって高齢者のところだって、地域包括だって、それぞれの専門職は欲しいとそれぞれ奪い合いになるわけですから、そこはそれぞれ必要な職員採用はないといけないと。来年4月1日からはもう既に採用の枠というのは決まっているわけですから、今の時点でそれがどのくらい自分の課にもらえるのか、部にもらえるのかということをはっきりしてないとまずいんじゃないかなと私は思うんです。

もう一つは、最近の企業なんかがやっているのは途中で採用するというのがあるんですね。4月じゃなくて例えば秋頃の採用、つまり他の職場から転職してくるといふ。ここはかなり即戦力を採用すると。ここの採用も新規だけじゃなくって中途採用のところも企業なんかは力を入れて即戦力を求めて採用しているということもありますんで、もしこの4月がそれなりにないならば、途中秋でも採用をかけるぐらいのつもりでやらないと恐らくこの計画を担うにふさわしい数が出てこないんじゃないかと思えます。この計画に何人必要かと言われるとまたいろいろ御返答があるんでしょうけど、私はそこは力を入れて人を育てるということを念頭に置いた採用をしていく必要があるんじゃないかなとこれを読ませてもらって思いました。かなりの力量を持った職員じゃないとこれはなかなかできないですね。

ちなみに言いますと、最近の専門職というのは大体大学院を出るぐらいのレベルじゃないといけません。私、病院のソーシャルワーカーをしていましたけども、アメリカでは4大卒の専門職というのはまだアシスタントソーシャルワーカーとしか言われないんですよ、ソーシャルワーカーと言われるには大学院を出ていないと言えないと、もうそういうような時代になっています。世界でもフィンランドの教育は世界一だと言われてはいますけども、ここの教員というのは大学院卒なんですね。大学卒ではなくて大学院を出ていないと教師にはなれない。そういうレベルにあるんだということを思いながら職員を採用し、養成をしていってほしいと思います。

その上で、3ページの最後、医療的ケア児に関するコーディネーターを配置する、これはどこ

に配置をするのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 市の職員での配置を目指しておりますので、市役所の職員になります。

○中西委員 これは資格はないとおっしゃっておられましたけども、具体的に近いところではどういう職種から発生して、恐らくいろんな県とか国の研修があるんだろうと思うんですけども、そういうものはどうなっているのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 望ましいのは保健師と看護師になるのかなとは思いますが、まだ具体化できていませんので、もう少し中身詰めさせていただけたらと思います。

○中西委員 いずれにしてもこういう医療的ケア児に関するコーディネーターなんていうのは新卒では絶対無理ですわ。一定の経験を持って医療とソーシャルの面を両方見ることができるコーディネーターとなるとかなりの力量が要るんで、ぜひ職員、スタッフの養成計画を考えていただきたいということを重ねてお願いをしておきたいと思います。

○青山委員 (4)の福祉施設から一般就労への移行等というところの就労定着支援事業の利用者ということで、ここでは令和3年度の就労定着支援事業利用者数が7人となっているんですけど、この定着率といいますか、何人ぐらいが就労されて、途中で退職される、あるいは転職される人がどのくらいいるかというのは分かりますか。

○新庄社会福祉課長 令和3年度には10名が利用されまして、1名の方が就職をされております。社会福祉法人の事務職へ就職されたと伺っております。ただ、この方が今現在退職されとるか、まだお勤めになられとるかということまでは、確認ができておりません。

令和4年度につきましては、2名の方が利用されましたが、残念ながら就職された方はゼロということでございます。

○青山委員 令和3年度は10名のうちの1名ということなんですけど、就職されなかった9名の方の理由は分かりますか。

○新庄社会福祉課長 確認ができておりません。

○青山委員 就職ということについてはハードルが高いんじゃないかなと思うんですけど、就職されてからその後その方がどうされているか、あるいは就職してからの職場でのいろいろな悩みとか、そういったようなものに対応できるような体制をお願いしたいということで以前からジョブコーチを活用、利用されませんかという話をさせてもらったんですけど、ぜひこのジョブコーチというものを各企業等に積極的に利用されるような働きもお願いしたいと思うんですけど。

○新庄社会福祉課長 1人の人を採用してということで、人件費もかさんでくるのかなと思います。大きい企業ですとそういった方々もいらっしゃるかもしれないですけど、小さい企業では事務の方が兼職、兼務をされておるところがあるか、もしくはいらっしゃるかということになるかと思いますが。ただ、市役所で特化して言いますと障害者福祉系の職員でありますとか、総務課の職員系の職員でありますとか、そういった職員が常日頃市役所で働かれとる障害者雇用の方の支援は行ってはおるといふ現状でございます。

○**青山委員** 1人置くということでもかなり人件費がかさむんじゃないかということなんですけど。そこにおられる方が研修を受けて、それで対応をしていくという制度にもなっているようなので、何かあったときに市役所の福祉へ来て相談をするというのはなかなかハードルが高いといえますか、あるいはその場その場で起こったところとまた違うんで、うまく対応できないこともあるんじゃないかと思うんですけど、その場で起こったことがすぐにジョブコーチのような人に関わっていただけるとか、あるいは相談できるとか、そういう体制が定着していくよう、あるいはその後その職場で働きやすいというようなことにつながるんじゃないかと思えますので、市の職員でやってほしいんじゃないかと、そういうことを積極的に各民間の方にアナウンスするようなことをまたお願いしたいと思えます。

○**新庄社会福祉課長** 今まで相談、支援に関わってきた対象者の方が例えば就労継続支援のA型であるとか、B型であるとかの作業所で就労をして、何か問題が起きた場合には当然電話なり、来所なりがございまして、今日こういうことがあったんだと報告をされる方も中にはいらっやいます。うちの障害者福祉系の職員が対応をさせていただいております。ただ、事業所へ今おっやられておりますジョブコーチの配置の働きかけというところにつきましては、市からできる限り今後働きかけを行っていければなと考えております。

○**青山委員** 本当に先ほど来出ていますように、市の職員の方も今まで委託先をカットして市独自でやられるということで大変だと理解するんですけど、うまく工夫して障害者自体が困らないよう、そういうところへ手を打っていただけたらと思えますので、よろしくお願ひします。

○**立川委員** 今もお話が出よんですけど、マンパワーの話もしましたけど、実はこういった福祉系のサービス、民間に委託する、力を借りるところが多いはずなんです。市の職員でかなり対応できてないから、専門職の多いそういったところの事業所をお願いしていると私は思っているんですけど、部長それでいいですか、その解釈で。

○**大森保健福祉部長** 市のほうでできないものについては民間の委託というようなことだろうかなと思えます。

○**立川委員** そう思えますので、官ができればいいんですけど、できない、こんだけサービスも多様化してきたらできないんで、そういったところで民の活力を活用というたら語弊がありますが、協力を願わないかんときにもう言ってしまいますけど、高度支援であったり、障害支援であったり、業者はもう備前市さんにはおりにたくない、備前市さんとはしたくないといってやめられるケースをちょこちょこ耳にするようになりましたので、その辺非常に気がかりになりますので、ぜひとも真摯な対応をお願いしておきたいと思えます。皆さんもお聞きだと思えますが、よろしくお願ひします。

○**新庄社会福祉課長** 先ほど中西委員から3ページの(5)番で相談支援体制の充実強化等というところで基幹相談支援センターを設置するという文言につきまして、もう設置してあるんだから表現がおかしいのではなからうかという御指摘をいただきました。こちらにつきましては、字



句の訂正、修正ということになりますので、策定委員会の委員長と相談させていただきまして、字句の修正をかけさせていただきたいと思います。早速、委員長には相談したいと思います。ありがとうございます。

○中西委員 計画を策定する前の段階で委員会には諮っていただきたいということを重ねてお願いをしておきたいと思います。

○西上委員長 よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

ないようですので、介護福祉について及び福祉行政についての調査研究を終了いたします。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後0時13分 閉会